

学会第1回研究倫理審査委員会報告

日 時 令和3年9月13日（月） 午前11時～同11時40分
オンライン開催

出席者 <委員> 飯島毅彦、川口陽子、清水典佳、
中島ひかる、牧 憲司、横山敏秀
<会長> 住友雅人
(全員、オンラインにて出席)

1. 開 会

川口副会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、挨拶。

3. 紹介

川口副会長より、担当役員の紹介がなされ、引き続き、各委員の自己紹介が行われた。

ここで、日程を変更し、5. 協議、(1) 委員長の互選について、に移った。

5. 協 議

(1) 委員長の互選について

川口副会長より、標記について諮られ、協議の結果、住友会長に一任された。

これを受けて住友会長より、委員長に清水典佳委員（日本大学特任教授）を指名した。

以降の議事進行は、清水委員長のもとで行われることとなった。

ここで、日程を戻し、4. 報告、に移った。

4. 報 告

川口副会長より、以下の資料に基づき報告。

○令和3年度事業計画（参考）

○令和3年度日本歯科医学会会計予算（抜粋）

本委員会は、過去の実績から、年1回開催の予算措置。

○日本歯科医学会 委員会取扱い内規

今執行部から、本委員会は臨時委員会から常置委員会へ変更。

○審査の流れ図（参考）

○日本歯科医学会研究等の利益相反に関する指針

○日本歯科医学会研究倫理審査に係る取扱い内規

本委員会の組織について第3条に定める。

(1) 本学会副会長 1名 川口先生

(2) 本学会理事 1名以上 牧先生、飯島先生

(3) 倫理・法律を含む人文・社会科学の有識者(非会員) 1名以上 横山先生

(4) 一般の立場を代表する外部の者(本学会非会員) 1名 中島先生

(5) その他本学会会長が必要と認めた者(本学会会員) 若干名 清水先生

その他に、委員会の委員は、男女両性により構成する等を定める。

○研究倫理審査申請書様式（参考）

○研究倫理審査等の考え方

審査対象団体は、公益社団法人日本歯科医師会、公益財団法人8020推進財団、日本歯科総合研究機構のみを対象。

5. 協 議

(2) 申請研究の倫理審査について

清水委員長より、標記について諮られ、協議の結果、以下のコメントを研究実施責任者に提示し、それに対する回答について、メール審議することとした。

受付番号019 研究課題名:「在宅歯科医療に関する調査(在宅療養支援歯科診療所)」

- 研究の目的について、「歯科疾患の予防や管理を充実させる」という旨を挿入した方がよいのではないか。
- 被検者の選択方法について、「歯科診療所すべて」ではなく、「歯科診療所の管理者のすべて」に修正した方が、よいのではないか。
- 研究課題名は、『「在宅歯科医療に関する調査(在宅療養支援歯科診療所)」ではなく、『「在宅療養支援歯科診療所における在宅歯科医療に関する調査」』の方が、よいのではないか。

- 試料・情報管理方法のところで、「USB メモリに保存」とあるのに、研究終了後の試料・情報の取り扱い方法のところに、「USB メモリ」についての記載がないので、具体的に「USB メモリ」の情報の取り扱い方法を記載していただきたい。

(2) 本委員会の運営について

清水委員長より、今後申請があった場合は、委員長がはじめに目を通して、メール審査とするか、会議を開催し意見交換するかを判断する旨の提案がなされ、全会これを了承。

基本的には、メール審議とし、集まって意見交換が必要な場合のみ会議を開催することを確認した。

6. 閉 会

清水委員長より、閉会の辞。